

月刊雜誌

# 藝文博覽

三月號

附錄臺灣同好者人名簿(續)



臺灣文聯編輯

昭和三十一年一月一日發行



大東信託株式會社

臺中・臺北・新竹・臺南



## 四

かくの如くこゝ十年間に於ける本島の文學思潮及び海外文學の諸情勢を見るに、臺灣獨特の臺灣文學の建設は極めて微々たるもので今日に至るまで未だ建設の過程を脱してゐないが然し殆んど文化的に何ら基礎を有せなかつた。

本島の過程としては致方がないものでもあつたのだ。さうしてその間遙々乍ら海外文學の影響を受けこれを攝取しつゝあることは注目すべきである。而かも仔細にこの間の變遷を觀察するにこの文學活動の變遷も決して他の政治運動や文化運動から獨立してゐるのではなく常にこれらの社會情勢と共に變化し發展をとげつゝあることが窺はれる。

領臺前に於ける臺灣の文學の狀態は別として、本島に始めて近代の形態をとつた、文藝作品が現されたのは極く最近に屬し、其他は殆んど海外や日本内地の作品紹介や研究で過して來たのである。即ち大正九年頃から數年この方に於る臺灣文學の質と言ひ量と言ひその殆んどが幼稚な戯作に等しい雜文であつたのは當時わが島内の文化レベルが低く知識階級が政治社會運動——民權の擴張に餘念がなくその努力を文學や藝術方面に傾けることが出來なかつたからであらう。これは當然なことでどこの國でも文學や藝術は政治の安定に伴なつて發達して來てゐるし、臺灣文學今日の機運が決して臺灣の經濟社會や政治と無關係ではないことを物語るものである。

次にわが臺灣今日の白話文創作及び新文學や新しい藝術が最も影響を直接に受けて今日までの段階に至つたのは言ふまでもなく中國の文學革命である。辛亥の武漢革命が成功し帝政清國が、共和の中華民國に變つてから中國の社會は永い間の封建制度の束縛から免れることを得て文化の上に於て、日常生活の上に於て有謂點に革命が行はれた。就中、胡適の文學改良芻議はこの文學革命スタートを切られ古典偏重の傳統から解放されて白話文が提唱されたのである。かゝる影響の下に大正十二年來の臺灣民報はこの潮流に沿ふて平易な白話文を敢然取上げて今日の至つたのである。

殊に大正十二年の臺灣民報に發表された黃呈聰氏の「論音及白話文的新使命」と黃朝琴氏の「藝文改革論」或は張洪南氏の「誤解されたローマ字」等の論文白話文の建設的提唱であり、又當時胡適、魯迅、郭沫若中國新進作家の作品が臺灣に輸入紹介されて新文學の積極的活動の諸要素となつたではないかと考へられる。



## 西洋古文献に現はれたる臺灣

陳紹馨

彈丸黒子の一小島であるが、臺灣は我等にはこの上もないなつかしいところである。それにかゝはることなら斷簡零墨でも我々の心をひく。殊に異國の人がそれどう見たかはこの上もなく我々の好奇心をそそる。

臺灣は由來西洋人と淺からぬ縁を有つてゐた。フォルモーサといの名前も十六世紀のポルトガルの航海者リンシヨツテンが附けたものである。歐洲の航海熱狂民熱の時代に數多い碧眼が我々の島にそゝがれ、幾多の記録が残された。一八九三年(明治二十六年、日清戰爭の前年)パリーで出版されたアンボールテュアール氏(Imbault-Huart, C.)の「臺灣島」(*Le Formose, Histoire et Description*)には五十七頁に渡つて臺灣に關する歐洲人の文献があげられてゐる。(この文献集は東洋現代語學學校教授ヘンリ・コルティエ(Henri Cordier)の編輯によるものである。)それにもれてゐるものやその後に出版されたものを加へたらかなりの數に上ることと思ふ。筆者は今のところ西洋の古い文献に現れた臺灣について組織的にしらべる時間がなくまた資料も手ともないが、最近ある論文の資料を集めるために東北大學の圖書館の書庫で十八世紀の英佛の文献をあさつてゐたところ偶然臺灣に關する記録を見出したが、それに關聯する一二のこととをこゝで御紹介しようと思ふ。たいして重要な文献でもないから「西洋古文献に現はれたる臺灣」といふ題をかゝげていさゝか、羊頭狗肉の感がするが、多少興味のある物語で茶前酒後の一興を添へないこともないと思ふ。殊に記事の載つてゐる「グラム・ダンシクロベディ」や「エンサイクロビーディア・ブリタニカ」の初版は今では珍本で容易に見ることの出来ないものであるから、御紹介するのも無意義でないと思ふ。

かれこれ十年も前のことであるが、誰かの譯した「ロビンソン・クルーソー」を讀ん時ロビンソンが航海の途中臺灣に寄港した一節があつたことを今もよく記憶してゐる。記憶をたどつて調べて見たところ英國のネルソン父子商會出版のテキ

スト五一九頁から五二〇頁に渡つて次のやうな一節があつた。ロビンソンが第二回の航海に出た時に南米から喜望峯を廻り、ベンガル湾を経て印度支那に出た時のことである。

「かくて我々が出帆した時に、マニラ或ひはフイリツビン群島に出ないやうにするために、北東の方角を避けた。ヨーロッパの船の航路に立ち入らないやうに用心するために、我等はそうしたのである。我等は北に舵を向けて北緯二十二度三十分の地點に到達し、かくて臺灣島に到着した。臺灣島で水と新鮮な食料品を仕入れるために我等は投錨した。臺灣島の住民は非常に禮讓に厚く風俗もひらけてゐる。彼等は喜んで我等に品物を供給し、彼等の總て交易や交換について我等とは非常に公平にかつて帳面に取引した。このことは他の民族には見られなかつたことで、恐らく基督教のオランダ宣教師があつてこゝに布教したキリスト教の影響によるものであらう。このことは私が始終觀察したこと一即ち、キリスト教は人々に救済的效果を齎すと否とにかゝはらず、それが受けられたところでは常に人々を開化せしめ、風俗を改良する」といふことの一つの證據である。」

無論これは何等の科學的な記録でもないが、我等の島が知名の文豪の目を逸しなかつたこと、殊に美しいものとして描かれたことは愉快である。「ロビンソン・クルーソー」の作者ダニエル・デ・フォー（一六五九年或ひ一六六〇年—一七三一年）自身はフランス、ドイツ、イタリー、スペインを旅行したが、遠洋航海に出たことはなかつた。彼の「ロビンソン・クルーソー」はアレキサンダー・セルカーク（Alexander Selkirk）をモデルにしたものと謂はれてゐる。セルカーク（一六七六—一七二七）はスコットランドのラルゴに生れた人で二十八歳の時に南海の海賊船に乗り込んだ。一七〇四年に船長と争つて彼自身の發意でチリーの西方の小島ジヤン・フェルナンデスに單身上陸した。彼はそこで四箇年四箇月間孤獨な生活を送つた。後にトマス・ダヴァア船長に助けられ、一七一二年にラルゴに歸つた。彼は臺灣を知らなかつたやうで、デフォーの臺灣に關する叙述は恐らく當時かなり出てゐた臺灣關係の記録によつたものであらう。

西洋人の臺灣に關する著作の内の白眉は何と謂つてもアサルマナザールの「臺灣の歴史的及び地理的記述」(George French Manzaar: *Historical and Geographical Description of Formosa*, 1704)である。アサルマナザールは一世の大インチキ師である。

彼の「臺灣の歴史的及び地理的記述」は荒唐無稽な著作であつたが、初めはかなり信用された。併し臺灣の事情が漸次に知られるにつれて彼の著書の無稽なことが曝露し、彼もとうと泥を吐かざるを得なくなつた。彼は當時の臺灣に關する文献を參照して自ら臺灣人だと稱して天馬行空的に臺灣島のことをデツチ上げたのである。この本はケラーの文献解説書に名著の一つとしてあげられてゐる。筆者は不幸にして未だこの本を見たことがないが近頃新に翻刻されたとのことです。確かに大佛次郎氏が何時か何かの雑誌で紹介したことがあり、また誰か臺灣日々新報で紹介したやうに記憶している。伊能嘉矩氏の「臺灣文化誌」にアサルマナザールとその著書のことがかなり詳しく述べてゐるから興味のあるはそれについて御参照なさるとよろしく想ふ。

十八世紀の中葉以後フランスに哲學思想家が輩出して觀念史上の一派をなした。彼等の綜合的努力は一七五一年から七二年かけて出版された二十八卷の「百科全書、或ひは科學と藝術と職業との合理的辭典」(Encyclopédie ou Dictionnaire raisonné de science, des arts et des métiers)である。これはティドロー、ダランベールの編輯によるで、ヴォール、ルソー、グリム、ドルバウク、テュルゴー、ショーテール等が寄書をした。この人類文化の金字塔において我等は存在を無視されなかつた。その内には臺灣に關する一項と臺灣人の人類學的な記述が若干ある。以下それを譯出

じて見よう。

### 第七卷 一八三頁「臺灣」

「ピエ・デュアールド氏によれば、中華海の大島、福建省の西方にあり、北から南へ北緯二二度八分から二五度一〇分まで及んでゐる。一つの山脈がそれを縱に東部及び西部に分ける。東部には該地方の原住民以外のものは住んでゐない。西部はこれを勤勉に耕作してゐる中華人の主權に服してゐる。彼等は一六六一年にオランダ人を逐ひはらひ、一六八一年そこに副王をたてた。デュアールド氏「中華誌」及びシャルル・オワ氏「日本史」(P. Duhaide, descrip. de la chine; P. Charlevoix, hist. du Japon) 参照。臺灣府はこの島の首都である。」

### 第八卷 三四五頁「人種」の項の内。

「あるものはミンドロ島(フィリピン群島の一島)と臺灣島には尾のある人が居ると主張としてゐるが、これは疑はしい。だがそうでない他の事實がある。即ち既婚婦人は三十五歳乃至三十七歳に至るまでは子供を有つことである。もし婦人が妊娠したら巫子が来て彼女を足で踏んで流産させる。」

### 第六卷 四五三頁「墮胎」の項の内。

「ある人は臺灣島では婦人は非常に早く結婚するのは自由であるが、三十歳以前に分娩することを禁ぜられてゐる報告してゐる。彼女等が上述の年齢に到る前に妊娠したら、巫子が行つて彼女等に流産させるために腹を踏む。法の規定する年齢以前に子供を有つのは單に恥であるのみでなく、また犯罪でさへある。私は子供を産むことを許される前に何回も彼女の胎児をおとした。婦人を知つてみると、レビテレン氏が謂つた。(オランダ東印度會社航海記第五部) この航海者の言葉が信用に足るものであるとしたらこれは世界の最も奇怪な風習である。」

### 第八卷 五〇七頁「ジウビューズ」(jeibus)

「福建省に面してゐる臺灣島の巫子の一種。魔法と占ひの仕事にたづさわるこれらの巫子は、彼女等の腹の上の力業によつて人々を信服させる。(これは三十歳以前に妊娠した婦人の腹を足で踏んで流産されることを指すものであらう—譯者)

(註) 彼女等は腹か或ひは他の臓をそなへることによつてその儀禮を始める。次に非常にをかしな身振、猥な恰好、歌、叫び、まちなひをして狂ひ出し、一種の狂亂状態に入る。つひにそこから彼女等は幻想を有し、そして未來のことを豫言し、それのところ時を知らせ、惡魔を逐ひ拂ふことが出来ると稱する。臺灣のジウビューズ或ひは巫子の他の仕事は、三十七歳以前に妊娠した婦人を足で踏んで流産させることである。何となれば、ある人の謂ふところによると婦人はこの地方の法によつてこの年齢の前に母になることを許されてゐないから。」

記述は主として蕃人に關するので、典據は大體ストライ氏の見聞記とオランダ東印度會社の航海記である。この二つは次にのべるものにも引用されてゐる。有尾人種の存在は荒唐無稽であるが、婦人が三十五乃至三十七歳以前に子供を産むことを許れない話は若干首肯され得るところがある。東西古今を問はず未開人は常に人口制限に努めたが、上述のことはその一形式であるやうに思はれる。だがなどひそれが事實であつたとしても恐らく何處かの一部の蕃人の風習にすぎないものであらう。

### 「大英百科全書」(Encyclopaedic Britannic or a Dictionary of Arts, Sciences and Miscellaneous Literature)

グラム・ダンシクロベディの體裁をまねたものである。その出版年代は第一巻の國王への獻辭によれば一七九七年である。臺灣に關する記述はグラム・ダンシクロベディに比べてすつと詳しう。その内のある部分、例へば國姓爺を有名な海賊と謂つたこと、臺灣人が牛に鞍をつけて乗用したこと、臺灣の「水土」のことなどは奇抜で中々面白い。殊に一七八二年五月二十二日(乾隆四七年)の臺灣の大天災の話は我々には耳新しいものである。以下それを譯出して見る。(大英百科全書初版、第七卷三五一—三五四頁)

「太平洋にある島。東經一九度と二二二度及び北緯二二度と二五度の間、中華の廣東の東方約百哩に位する。中華に屬する。それは中華の近くにあつたが、中華人は一四三〇年(明宣宗の宣德五年譯者註)まではその存在を知らなかつた。長さ約八五リーグ(一リーグは約一里八町)幅約二十五リーグ。北から南に渡る長い山脈がそれを東部及び西部の二部に分けた。オランダ人は一六三四年に西部に居住し、ゼーランディアの要塞を建造してこの島の主要な港を占領した。併し

ながら彼等は、一六五九年或ひは一六六年に島の西部全體の主となつた有名な中華の海賊（鄭成功を指す）によつて、そこから逐はれた。島の西部全體は後に一六八二年に中華の康熙帝の主權に從屬した。

臺灣の西部は三つの政治區域に分かれてゐる。これらは共に島の首都である臺灣（臺灣府、即ち今之臺南）の長官に服し、長官は福建省の總督に服する。

島には廣袤且つ肥沃な諸平原があり、東北の山から流れる多くの川によつて灌漑されてゐる。空氣は清くして健康によい。土地は豊富に玉蜀黍、米その他の穀類を生産する。インドの薬物の大部分、例へば蜜柑、バナナ、鳳梨、蕃石榴、萬壽果、ココヤシはこゝにある。歐洲の果物のあるもの、殊に梨、杏、無花果、葡萄、胡桃、石榴、西瓜などもある。

煙草、砂糖、胡椒、樟腦、肉桂も澤山ある。馬、羊、山羊はこの島では非常に稀である。支那に澤山ある豚でさへ非常に少い。鶴、鷺鳥、家鴨の如き家禽は非常に澤山ある。雉も時たまみえる。猿と鹿は多數繁殖してゐるので、大群をなして人里を通つて行くことがある。

臺灣の住民は多數の牛を飼つてゐる。馬と驥馬がないので、彼等はこれを乗用にしてゐる。彼等は早くから牛を乗用にならし、日常の訓練で牛は最良の馬と同様に安全に且つ早く走る。これらの牛は馬勒、鞍、轍をつけてゐる。このやうな牛に乗つて中華人は最良のバー・バリーの駿馬に乗つたかの如くに威風堂々として得意がる。

飲料用のよい水は臺灣島に缺けてゐる唯一のものである。この島の各種の水が外國人にとつて猛毒を有することは非常なもので、それに對する治療法は今のところ未だない。ド・マイラ神父は次のこととを物語つてゐる。「私の從者になつてゐる總督の使用人の一人（強健な且つ頑強な人）は、彼の體力を過信してゐるので水のことについて彼に與へられた注意を信じなかつた。彼は多少の水を飲んだところ、各種の薬や解毒剤を服用さした甲斐もなく五日もたゞないうちに死んだ。首都の水だけが飲用され得る。そこの役人は常に我等の使用のために大量の水を車で運んで下さることを配慮した。」神父はまた、フォン・カントヒエン（Fong-kang-hien）から一リーグ離れたる山の麓に泉があつて川をなしてゐるが、白青色のその水は有毒なので誰も近づくことが出来ないことを述べてゐる。

臺灣には多少の桑の木がある。從つて紺も多少出る。多くの製品はおひく輸入され、中國人は無差別に移住し、この

島に居住を構へることを許されてゐる。そこに行く人は中華の役人の發行する旅券を有たなければならぬ。この旅券はやすく賣られてゐるが、この他に保證金が入る。これのみでなく、彼等が到着した時に、この島に出入りする人を調べる役人に金を拂はなければならない。役人は概してこの税金を非常に苛酷に取り立てる。もし旅客が賄賂を出さない時に、或ひは賄賂の額が少い時には、如何なる旅券を有つても構はずに送還される。中華人は、中華本土に接近してゐるので、重要な地點になつてゐるこの島にあまり多くの人が移住しないやうにする政策のために、これらの説教を默許してゐる。彼等は臺灣に勤亂でも起つたらその影響が廣まり、そして全帝國を不安にすることを恐れた。これは尤もなことであり、殊にダツタン人の皇帝が帝位について以來そうなのである。このためにダツタン人はそこへ一萬人の軍隊を駐屯させた。駐屯軍は三年毎に交替するが、必要と認められた場合にはもつと早へ交替する。

首都の他に中國人のみが、居住する二つの都市と若干の村落がある。彼等は彼等の配下であるインディアン（生蕃のこと）が彼等と一緒に生活することを許さない。彼等は奴隸と家畜の他は留ることを許さない。インディアンは四十五の部落を集つてゐる。その内三十六は北に、九は南にある。北方の部落は人口稠密で家屋は殆ど中華の様式をまねてゐる。南方の住民の家屋は茅屋や泥の小屋である。これらの小屋には椅子も長椅子もテーブルもベッドもなく、卷の他の家具とて最も足の早いグレイフンドも彼等に及ばない位である。この敏捷さは、彼等が十四五歳まで膝や腰を布の帶でしめて大事にすることによると中華人は謂つてゐる。彼等の得意な武器は槍で、その槍を彼等は六十乃至八十フィートのところまですばらしく器用に且つ精確に投げる。彼は弓と矢を使ひ、ヨーロッパの獵人がその燧石銃でやると同じく精確に飛んでゐる雉をそれで殺すことが出来る。これらの人の食べ方は非常に不潔である。彼等は墨も小皿匙も中華で使はれてゐる筈さへも有たない。彼等は板や筵の上で物を料理し、そして指で食物を口に運ぶ。彼等は半熟の肉を食ふ。肉を一寸火の上にのせただけでもう彼等にはすばらしいものである。彼等の床はかきあつめられた新鮮な糞でつくられる。彼等は殆ど裸

で腰から膝までさがる一尺の布をまとつてゐるのみである。彼等の内すばやく走るものや獵の上手なものとして部落の酋長に認められたものは、非常にくるしい手術によつて、彼等の皮膚に花や木や動物の種々の異様な圖形をつける光榮なる特權を獲得する。各人は彼等の齒を黒くそめ、貝や硝子で作つた腕環や冠などの粧飾品を自由につけることが出来る。氣候の多少寒い北部に住む島民は、彼等が獵で殺した鹿の皮を着る。彼等は鹿の皮で、法衣或ひは天主教の僧侶が祭壇で着る着物に非常によく似てゐる一種の袖のない着物をつくる。彼等は頭の上に、棕櫚の葉で出来た圓筒形の帽子を被る。その帽子は重りあつた数個の冠で飾られ、その上に鶏や雉の羽をつけてゐる。

臺灣の住民の結婚或は自然の單純な法則に近い。彼等は中華におけるやうに自身の妻子女を買ふことなく、利害關係が彼等の結合を支配することもない。父母も殆ど相談されない。もし青年が結婚しようとし、そしてある若い娘に愛情を集めたら、彼は數日間彼女の住んでゐる處の近くを樂器を有つて現れる。若い婦人が彼女の求愛者の姿態に満足した場合には、彼女は出て来て彼にあふ。彼等は同意しそして婚約を結ぶ。その後に彼等は親達に知らせる。親達は結婚の慶應を準備する。慶應は常に若い婦人の家で行はれ、新郎はその父の家に再び歸ることなくそこにとどまる。青年は以後彼の岳父の家を自分の家と考へる。彼はその家の維持者となり、彼の父とはもはや何等の關係もない。丁度ヨーロッパの既婚婦人がその夫と同棲するために親の家を出るのと同様である。これらの島民は從つて男の子が出来るやうに願をかけることは殆んどない。彼等は娘を珍重する。娘は彼等の老後の面倒を見て下れる娘を彼等に授けるものであるから。

臺灣人は全く中華人に服してゐるが、彼等は尙舊い統制關係を若干保有してゐる。各部落は最も誠實だといふ評判を有つ人の間から三四人の老人を選び出す。この選抜によつて彼等は小部落の他の人々の統括者と裁判者となる。彼等は總の意見の相異を究極的に決裁する力を有つてゐる。彼等の裁定を守ることを拒絶する人は部落から逐ひ出され、そこに反る望みがなくなる。住民は誰も後に彼を受け入れることを敢へてしない。

土民は中華人が彼等に課した貢稅を穀類で納める貢稅の賦課と徵收の事務を統括するために當局は各部落に一人の中華人を置く。彼は蕃語を學ぶ義務があり、そして後人の通譯となる。これらの通譯者はあはれな土民を保護すべきものである。

つたが併し最も殘酷な誅求者である。彼等は殆ど足ることを知らない強慾無道なものである。この日常の暴虐のために、以前十二部落あつたこの島の南部三部落が背叛するに至つた。これらの部落の住民は暴動をおこし、彼等の通譯者を放逐し、この上中華人に貢稅を納めることを拒絶し、そしてこの島の東部に獨立な民族として團結した。

ジョン・ストライ氏自身が長さが一フート以上あつて且つ毛の生えてゐる尾一牛の尾に非常によく似てゐるもの一を、有つ人間を見たといふのは、臺灣島であつた。この尾を有つ人の話によると、彼の畸形にもしそれが畸形と謂つてよいなら一は氣候の關係によるもので、島の南部の人は皆彼のやうに尾を有つてゐることである。だが人間のこの不思議な種族の存在を證明したのはジョン・ストライ氏一人だけで、臺灣について書いた人には誰も全然そういうものを記述しなかつた。もつと奇妙でそして一層信用する出来ない他の事柄はこの島では、婦人は三十五歳以前に結婚してもよいが、併し三十五歳以前に子供を産むことを許されないといふことである。レビテレン氏はこの奇妙な習慣について次の如くのべてゐる。『婦人が初めて結婚した時は子供を産まない、彼女等は三十五或ひは三十七歳に至るまでは子供を産むことを許されない。女が孕んだ時には巫子が來て必要な時には流産させるために足で彼女の腹を踏む。これは彼女等が分娩する時よりも苦しいことである。規定の時期以前に子供を産むことは恥すべきことであるのみでなく大なる犯罪である。私は、子宮の產物を十五乃至十六回破棄して十七回目に妊娠した時にやつと合法的に子供を産んだ婦人を知つてゐる。』(オランダ東印度會社航海記第五卷第九六頁。)

臺灣に關する我等の記述に、最近この不幸な島を襲ふた惨らしい不幸に關する次のことを、つけ加へよう。詳細は一七八二年七月十四日付で北京からマルタン氏にあてた手紙によつたものである。

『大洋の水は中華からその最も貴重なる海洋上の領土の一つを殆ど奪つてしまつた。ヨーロッパにフォルモーサの名物で知られてゐる臺灣島は殆ど大洋に存まつてしまつた。島を兩分してゐる山の一部は沈んでなくなり、他の部分は顛覆し住民の大部は滅亡したといふことが此處に傳つてゐる。これが數日來のこの首都の流説である。政府は、この小領土を統治してゐる官吏が皇帝に奏上した事實の真相を公衆に知らせて、流説を阻止しようとした。彼等が書いたものを翻譯するが

書よいと思ふ。中華の官吏が皇帝に呈上した急書は次の通りである。

福建總督ベーチエン、副總督チエ・キヤン・ヤ及びその他の人は、最近臺灣島を襲ふた災害について陛下に奏上する。モンド・ホンとその他のこの島の重な官吏は次のことを我等に知らせた。第四月の二十一日(一七八一年五月二十二日)にすさまじい暴風が豪雨と未曾有の海嘯とを伴つて「寅時」から「亥時」まで續き、何もかも激浪に呑まれ地中に沈下するのではなかるかと思はれる程であった。この恐るべき暴風は同時に東西南北の四方から吹いたやうに見え、上記の時間中同じ激しさで吹き續いた。裁判所、公の穀倉、兵營、鹽の倉庫、工場はすつかり破壊されて何物も残らない。倉庫や工場や民家は大部分廢墟や残骸に化した。港に碇泊してゐる二十七艘の軍艦の内十二艘は行方不明になり、二艘は粉砕され、十艘はひどく破損して使用になえなくなつた。他の大小種々の小船約百艘も同じ運命に遭遇した。十八艘は激浪に呑まれ、福建に米に運載する他の五艘は沈没し、十萬ブッシュエルもあるその積荷はすつかり喪失された。港に碇泊してゐないその他の大小の船については十乃至十二の大型の船は浪に呑まれたやうであり、小型の船並に無數の脚船や端艇や、その他の種々の小船は、一片の残骸も残さずに喪失した。全島が水におぼはれたので食料品は或は流失し或は腐敗して現状のまゝでは健康に有害で食用にたゞ得ない。作物は全然駄目になつた。詳報を受け次第臣等はすぐに陛下にその様子を奏上する。モノ・ハ・フォンやその他臺灣に駐在して主要な官吏からの手紙を受取つた後、臣はこの不幸な島民の救助に全力を盡した。臣は巡檢使や地方の長官トレイ・オーエルに命じて死者や破壊された家屋の數、喪失した鹽やその他の食物の量について詳細な報告をさせることにした。臣はまた彼等に、出来るだけ早く裁判所、穀倉やその他の營造物を再建し、行方不明の船の捜査に適當な人を派遣し、尙使用にたゞ得る船を修繕して近隣地方に早速鹽やその他の生活必需品を送るやうに命じた。陛下に詳細な事情を奏上するために就中住民の被つた種々の損害や死亡した人の精確な數字を調査するやうに命じた。

中華の皇帝は次記の勅旨と共に上述の諸損失の詳細を公表することを命じた。

「チヤン・ユウ等福建のチエム・フエイ・トーン總督その他の人は福建の一部である臺灣島におこつた天災について朕に奏上した。彼等は第四月の二十一日に云々と朕に奏上した。(ここで皇帝は上文にあるととをのべて次の如くに勅旨をつづけた。)

「朕は總督に住民が被つた種々の損失について出来るだけ詳細に在べそして、朕が彼等に諸種の救助を與へるために朕に事情を奏上することを命じた。倒壊した家屋は全然朕の費用で再建され、損害を被つたものは修繕され、人民が即時に必要な食料品やその他のものは彼等に供給されること、これが朕の意圖である。彼等の内の一人でも等閑に附せられたら朕のこの上ない傷心事である。朕の臣民の一人といへども朕の愛民の心を少しも疑ふことなく、彼等は總て朕の心中にあり、そして朕自身が彼等の困窮を助けることを知らせるために、最上の精勤と詳細な調査を希望する。朕の軍艦、裁判所や營造物は國庫の金で以前の状態に復舊され、そして費用の總額の數字は朕に報告せよ。」

この報告をした宣教師は、この奏上文や勅旨によつて、この天災は地震によるものであると謂つてゐる。彼は尙、地震をおこした火山は深海の下にあるものに違ひないと附言してゐる。彼はそれに關する説明を與へようとは思はなかつた。彼はリマやリスボンにおこつたのと同じことが臺灣島におこつたと思つてゐる。」

## 追記

臺灣における分娩の年齢の制限はかなりボビュラーな話であるらしい。この原稿を出した後にアダム・ファガソンの「市民社會史試論」(*Adam Ferguson: An Essay on the History of Civil Society, 1st, ed., 1767.*)を読んでゐたところ次のやうな一節があつた。(同書、第三節「政治と藝術の歴史について」、第四節、「人口と富」の内、二二三頁。ドルンのドイツ譯一九四頁。)

「温帯地方においては、氣候や生活資料の獲得の容易のことのためにおこつた種々の性質によつて、人口の數は増加するが、事實そのものは顧慮されない。そして性的關係は人口にかかることなく單なる享樂の對象にされる。あるところではそれは自然の意圖を妨害し、或ひは制限する野蠻な政策の對象にさへなつてゐることである。臺灣島においては男子は四十歳以前に結婚することを禁ぜられて居り、婦人は三十六歳以前に妊娠したら酋長の命令によつて墮胎をする。酋長は母子の生命をおびやかすやうなはげしい方法で墮胎をさせる。」

此の節はオランダの航海記によつたものと記してゐるが、記述が大英百科全書における原典からの引用と相違してゐるところを見ると恐らく孫引であると思ふ。